

自転車通学について

1 自転車通学の許可対象

自宅から学校までの距離が、実測で2 km以上の生徒を対象とします。

2 通学用自転車について

(1) 安全面から、マウンテンバイクやドロップハンドルの自転車は不可とします

(2) カゴのついていない自転車は不可とします。

*荷台が付いているとなお良いです。

3 申請手続きについて

(1) 自転車通学を申請する方は下記のQRコードを読み込み、必要事項を入力して
1月末日までに送信してください。



自転車通学申請書 ⇒

(2) 送信されたデータをもとに中学校が申請者を把握し、自転車通学の可否を判断します。

(3) 2月1日より、中学校(担当者)より各ご家庭へ通学の可否を連絡します。

(4) 自転車通学が認められたご家庭に対し、①許可証 ②自転車通学用ステッカーを配付します。

*ヘルメットについては、各自で用意してください。(色や形については自由です。安全が保障できるものをご準備ください)

配付窓口：上志津中学校事務室又は職員室

配付日時：2月20日(月)～2月24日(金) *2月23日は除く
13時～16時30分

配付物：①自転車通学許可証
②自転車通学用ステッカー

(5) 自転車通学の許可が下りた人は、入学式に自転車で来ることも可能です。(ヘルメットを必ず着用) 体育館下の駐輪場に自転車を置いてください。

4 お問い合わせ

上志津中学校安全・自転車通学担当：若林 TEL 487-1786